

開会（13：25）

○松島和久委員長 それでは、定刻よりはちょっと早いですけれども、皆様、おそろいのようなので、始めさせていただきたいと思います。

皆さん、お疲れさまです。

ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、市立総合病院の議第45号「令和4年度焼津市病院事業会計補正予算（第1号）案」の1件であります。

補正予算書のほうのこちらの議第45号、6ページからになりますので、お願いいたします。

それでは、議第45号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 岡田でございます。それでは、収入支出の内訳書のほうから確認をさせていただきます。15、16ページ。

こちらに、まず、支出項目の中のその他賃借料。これはコンテナハウス、その配備ということでもありますけれども、この前の補正予算のときにもコンテナハウスのお話があったんだけど、これは、期間、どのぐらい賃借するのか。月、幾らやったかな、いわゆる今後ずっとやっていくに当たって、償却のほうがいいのか、その辺は検討されましたか。

○鈴木大紀事務部次長 委員の御質疑にお答え申し上げます。

まず、コンテナハウスでございますが、附帯設備、コンテナハウスとトイレも2つ賃借するわけですが、コンテナハウスのほうが7月1日から9月30日まで、この補助金が全て9月末まで、そのものということになっておりますので、ただ、10月1日以降もそのコンテナハウスの使用をリースのほうでさせていただきたいと思っております。その見通しは、やはり新型コロナウイルス感染症のほうがほぼ一段落するまでと考えております。冷暖房設備も完備をしております。

それでいくと、買取りとリースの関係でございますが、コンテナハウスといいますと、やはり大きいものでありまして、建築確認の申請等、必要となります。機動的な対応がなかなかできないということと、あと、補助金を使っての購入となりますと廃棄ができません。テントのようにたたんで防災倉庫にはできるんですが、かなり大きなものをずっと置いておくと、やはり救急のところの駐車場のスペースをそのまま使うものですから、利便性、それと機動的な対応、その他の経費の関係、購入しての償却費用ですとか、もろもろの附帯費用、それぞれ損益分岐点を考えますとリースのほう効率的、合理的と病院のほうでは考えました。

以上でございます。

○岡田光正委員 その点につきましては分かりました。

そうすると、今後、この後、どのぐらいかかるかも分からないとなると、この予算以外に今後出てくる可能性もあるということですね。

○鈴木大紀事務部次長 この予算に関しましては、賃借料ということで、当初の予算、その他の賃借料の予算の範囲の中でも十分賄えることとなります。今回、そういう補助金の制度ができたものですから、こちらのほうを利用していただいておりますが、十分に当初の予算範囲内で対応できますし、しなくてはいけないと思います、新型コロナウイルス感染症の終息までですね。病院としてはそのように考えております。

以上でございます。

○岡田光正委員 じゃ、もう一つ。すみません、もう一点です。

実際、これは医療機器購入費、これ、渡りに船で予算が出るから、ついでだからというような恰好でやったという感じなんだけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業費という形の中で、CT撮影装置だとか、それから超音波画像診断装置、それから血液浄化装置とか、この機械については、別に新型コロナウイルス感染症対策でなくても本来なら更新していきたいような、何でわざわざ新型コロナウイルス感染症対策でやったのか。そここのところがやっぱりきちっと説明がつくようにしておかないと、いろんな形で言われる可能性もあるものだから、項目の中にこれもオーケーだということがあったらと思うんですけど、その辺、もう一度、きちっとした説明をお願いできますか。

○鈴木大紀事務部次長 委員の御質疑にお答えいたします。

まず、医療機器の今回、この対象となっておる機器でこちらのほうを利用していただいたんですが、今回、昨年も今年度の当初予算もそうなんですが、新病院建設を控えて、病院のほうも医療機器の更新を凶らなくてはならないところなんですが、昨年度は医療機器の購入を1億円ということで、企業債の医療機器の分は1億円、今年度の当初予算も1億5,000万円と、院内の中では、なかなかのそういう整合を取る中でぎりぎりのところでいわゆるぜい肉を落として企業債の現状の償還を進めていくということで、ここ3年ぐらい、そういう施策を病院として新病院建設を控えて取ってございます。

471床の急性期病院で、今回、3か月前の3月末現在で企業債の残高が18億円を切りました。今年度末には、やはり償還も進みまして15億円を切ります。これは決して悪い数字ではなくて、新病院建設を控えてというところでもととの購入費を抑えてございます。そういう中でこういう補助金が出ましたので、最大限こちらを利用していただいて高額医療機器のCTもこちらで賄うと。

昨年も3,500万円、補助金で設備を導入させていただきました。主なものと人工呼吸器2台、簡易陰圧装置2台、クリーンパーティションが16台、エコーが2台、あと、透析の機械4台ですとか、生体情報モニター7台、簡易ベッド2台、個人の防護具も1,400人分と。そういうことで病院のほうも何とか自助努力をしているというところでございます。

以上です。

○寺田浩己事務部長 今回購入する品目は、いずれにいたしましても新型コロナウイルス感染症患者さんを診察するのに使っている機器ということになっています。今、調整は次長のほうで説明がありましたけど、今回購入するに当たって、県のほうに一応こういう形で使いますという調書を出しまして、一応了解をいただいたということで購入に至ったという次第でございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 今、岡田委員がおっしゃったコンテナハウスとか仮設トイレの2つというのは、9月30日までということで、10月からは市の病院の予算の中で追加で継続できるように支払っていくということですよ。

○鈴木大紀事務部次長 そうです。

○深田ゆり子委員 今回、当初は7月以降かもしれないという県の補助金の決定ですがね、それが、こう、ちょうど29日か、間に合ったということで、急遽追加補正になったんですけども、当初の予算、整備費とか材料費とか、金額、書いてありますけれども、当初のそれぞれの予算と今回の予算は全く一緒なのか、それとも多少変更、最初の要望を県に上げたときと変更があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○鈴木大紀事務部次長 当初、5月30日に提出した金額と一緒にございます。満額回答でございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 確認をしたいんですけども、すみません、合計で8,104万……。

○松島和久委員長 何ページ。

○深田ゆり子委員 15、16ですよ。合わせて補正予算額は8,425万6,000円。

○鈴木大紀事務部次長 そうです。

○深田ゆり子委員 整備事業の細かい8,425万4,378円という金額が出ているんですけども、微妙に違うんですけども、全く、今、同じだというふうに、満額回答というふうにおっしゃったものですから、その辺のところの金額が、私、これ、千円単位なので端数を切り捨てているからそうなるということなのか、その辺のことをお伺いを、回答をお願いします。

○鈴木大紀事務部次長 深田委員のおっしゃるとおり、実は、この8,425万6,000円、深田委員がおっしゃる8,425万4,378円という、4事業合計でそうなるんですけども、特に消毒経費ですとか簡易診察室リース料が1円単位、100円単位とか、そういう形になります。

例えば、消毒経費が29万8,100円でございます。ここのところは29万8,000円ではなくて、予算の支払い、29万9,000円で計上してございます。29万8,000円では足りなくなっちゃうものですから、100円。

あと、帰国者・接触者外来のところ、外来設備、簡易診察室、トイレの賃借料が合計個人防護具も含めて74万8,278円なんです。ですけども、ここを74万9,000円としてございます。その2,000円が8,425万6,000円という千円単位での、そこが違いございません。

○深田ゆり子委員 分かりました。今回は、新型コロナウイルス感染症対策の事業費補助金、県の補助金が10分の10出るところで、様々な整備費、そして医療機器を購入することなんですけれども、それこそ新型コロナウイルス感染症のこの2年間で、市立病院の医療従事者の皆さん、すごいストレスがたまっていると思うんですよ。こういうメンタルヘルスとか、相談業務とか、そういった状況とか支援とかというのは、この中に含まれていないと思うんですけど、そういうことは検討はされなかったのでしょうか。

○寺田浩己事務部長 今回の補助金に関しては、使う目途が県のほうから示されておしま

して、主に物品の購入というところになっております。ですので、それぞれのところのものに当てはめたもので購入をさせていただいているということになります。

研修に関する費用とかその辺は、今回の補助金という項目の中にはありません。ただし、新型コロナウイルス感染症の対応をしている職員、ストレスがかかっていると思います。ですので、その辺は院内の中におきましてちゃんとケアしているというような状況ではあります。

以上です。

- 深田ゆり子委員 補正予算の採決は終わったんですけども、今度追加の、この補正予算。今回の、これまでもそうなんですけど、国や県が補助金を出してもらえると、補正予算が議案として計上されてくるんですけど、そのときにほかの市町では、じゃ、それに併せて市独自としてこういうのを追加で事業費予算に加えようとかというのがあるんですけど、焼津市は割とないんですよ。国、県の言われたとおりのものが補助項目、物品購入がその対象だよということだからそういうふうに。

じゃ、確かに課長が今おっしゃったように、職員の皆さんがすごい大変だ、事業に当たっては大変な思いをされているのは重々承知をされると、院内でちゃんとケアしていますよということなんですけど、実際は、なかなかそうならないという情報が入ってくるものですから、そういう職員の方、医療従事者の皆さんがいろんなストレスを抱えたときの相談体制とか、ケア、支援室とか、そういう体制というのがしっかりこういうときに構築されるといいのかなというふうに思ったんですけど、現在どういうふうになっていますか。

今ね、ケアしていますって回答が、答弁があったので、そのケアというのはどういうものなの。

- 寺田浩己事務部長 一応、メンタルヘルスとか、あと、パワハラとか、その辺のハラスメント関係とかというのは、総務課の中に職員担当がございます。そちらのほうが一応担当ということになっておりまして、そちらのほうで実際は行っているということになります。

この間もありましたけど、面接をやった職員とかもいます。その場合、女性職員が多いものですから、女性の職員プラスもう一人というような形で一応話を聞くというような形でケアしているというような状況になります。

以上です。

- 深田ゆり子委員 分かりました。面接だと面と向かって話せないこともあるものですから、ぜひこれを機会にアンケートを取っていただいて、どんな困ったことがあるのか、それに対して病院として何かできることがあるのか、こういうことも新型コロナウイルス感染症対策の1つとしてぜひ取り組んでいただきたいことを要望したいと思います。

以上です。

- 松島和久委員長 ほかにはございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 松島和久委員長 特にほかにはないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第45号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○松島和久委員長 挙手総員であります。よって、議第45号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、市立総合病院所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会（13：44）